

看護の質の向上と確保に関する検討会 中間とりまとめ (抜粋)

2. 新人看護職員の質の向上について

- 現在、医療の高度化、在院日数の短縮化の傾向、医療安全に対する意識の高まりなど国民のニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じている。そして、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっているのではないかと指摘されている。
- こうした指摘を踏まえ、新人看護職員の臨床実践能力の効果的かつ効率的な向上を図るため、平成 16 年 3 月に出された「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」を受けて、新人看護職員の到達目標とその研修指針が示されているが、新人看護職員研修の実施は医療機関などの努力に任されている現状である。
- 在宅や施設など療養の場が多様化することに伴い、看取りを含む全人的な医療や、患者や家族との関係性を伴う生活の場を中心とした生涯にわたる看護の提供の重要性が今後益々高まることから、この変化に対応できるよう、在宅看護なども組み込んだ研修内容を強化することが求められる。
- 今後は、すべての病院の新人看護職員が研修指針に沿った研修を受ける体制を構築するとともに、組織全体で新人看護職員を育てる組織文化の醸成を図ることも重要である。
- 看護基礎教育と臨床現場との乖離を埋めるためには、看護基礎教育の充実をはかるとともに、新人看護職員研修の制度化・義務化を視野に、離職防止の観点からも、新人看護職員研修の実施内容や方法、普及方策について早急に検討し、実施に移すべきである。この際、新人看護研修を実施する医療機関に対する財政も含めた支援を行うべきである。